

令和7年 第8回

# 福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和7年8月22日(金)午前10時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

# 令和7年第8回福生市教育委員会定例会

## <議題>

### 1 議案

#### (1) 議案第27号

福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

#### (2) 議案第28号

福生市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

#### (3) 議案第29号

福生市就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する規則について

#### (4) 議案第30号

令和7年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

#### (5) 議案第31号

令和7年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和6年度分事務対象)について

#### (6) 議案第32号

福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う校名について

#### (7) 議案第33号

令和7年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申について

### 2 報告事項

#### (1) 報告第24号

令和6年度学校給食費に係る決算について

出席委員	教育長	石田 周
	教育長職務代理者	宇田 剛
	委員	加藤 孝子
	委員	野口 哲也
	委員	高橋 典久
	委員	林 宣之

事務局(説明員)	教育長(再掲)	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	参事兼教育指導課長	森保 亮
	教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	学務課長	大畠 秀貴
	教育支援課長	森田 尚之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	スポーツ推進課長	大村 正仁
	公民館長	佐藤 克年
	図書館長	森本 恭子
	指導主事	田畑 圭洋
	指導主事	堀本 太郎
	教育総務係長(書記)	岸野 美幸

傍聴人	4人
-----	----

## 開 会・日 程

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和7年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、宇田剛委員、高橋典久委員を署名委員として指名いたします。

## 教育長報告

【教育長】 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございます。7月26日、27日の2日間、長沢町会など市内7地区において、夏祭りが開催されました。なお、その他の町会、自治会につきましては、10月18日、19日の2日間に行う予定でございます。

次に、第75回福生七夕まつりが、今年は8月8日から10日の3日間で開催されました。発表では、来場者は40万4,000人とのごことで、昨年の38万5,800人を上回りました。期間中は民踊パレードをはじめ、七夕織姫コンテストや市民模擬店など、盛大に行われました。8月17日、市民会館小ホールにて、市民が語り継ぐ昭和と題し、平和のつどいが開催されております。若年層の参加を促すため、市内の福生高校及び多摩工科高校の生徒にも運営の協力や、平和をテーマとした作品の制作をいただいたところでございます。また、同日、市民会館展示スペースにて、教育委員会の生涯学習分野4課と市長部局の総務課合同による平和事業を今年度も行いました。

原爆被害等による関連するパネルや文化財の展示、市職員によるロビートークなどを実施いたしました。なお、市長部局の平和のつどいにつきましては、10月11日にも市民会館にて開催を予定しております。

続きまして、各課でございます。まず、教育総務課でございます。7月29日及び8月13日に、福生市立学校在り方検討委員会を開催いたしました。これからの教育の在り方や防災拠点としての学校施設など、学校再編実現に向けた調整事項について検討を行いました。7月31日、令和7年度東京都市教育長会研修会が東京自治会館で開催され、加藤委員と高橋委員に御出席いただいております。8月1日、同じく東京自治会館で行われました、東京都市町村教育委員会連合会、令和7年度第3回研修推進委員会につきましては、高橋委員に御出席いただいております。

次に、生涯学習推進課でございます。高校進学を目的に、中学3年生を対象としたスタディ・アシスト事業につきまして、今年度は40名の参加となりました。8月2日の学力テストを経て、講義が8月17日から開始されております。なお、講義は令和8年3月まで行われる予定でございます。

次に、図書館でございます。8月5日から7日の3日間で、小中学生を対象としたジュニア司書養成講座を開催いたしました。講座には14名の児童・生徒に参加いただきました。講座終了後には、養成リーダー認定バッジを授与いたしまして、今後は読書リーダーとして図書館職員と一緒に読書啓発に取り組んでいただく予定です。

その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは、次回定例会までの主な予定でございます。最初に、市の動きでございます。令和7年第3回福生市議会定例会が、9月2日より26日までの予定で行われます。今議会では、一般質問、条例改正の他、令和6年度各会計の決算が議案として上程され、審議されることとなります。

次に、9月7日、敬老大会が市民会館大ホールにて行われます。昨年度と同様に公演は1回とし、往復はがきによる事前申し込み及び指定席制として実施される予定でございます。

次に、生涯学習推進課でございます。9月8日から五日市線、武蔵五日市駅と拝島駅間の開通100周年を記念して、『福生と五日市線』と題した出張展示を市役所情報スペースにて予定しております。

最後に、スポーツ推進課でございます。9月6日で、今夏の市営プールの営業が終了となりまして、翌7日に福生市民総合スポーツ大会の水泳を予定しております。

その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。教育部長の説明にございましたが、7月31日に開催されました、令和7年度東京都市教育長会研修会に、加藤委員と高橋委員が、また8月1日に開催されました、東京都市町村教育委員会連合会令和7年度第3回研修推進委員会に高橋委員が出席されました。ありがとうございます。まず、研修会について、加藤委員、御発言いただけますでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】 ただ今、中島部長と石田教育長からお話がありましており、7月31日に東京自治会館にて開催されました、令和7年度東京都市教育長会(兼)教育次長(部長会)研修会に参加させていただきました。

研修会のテーマは、「チーム・藤原道真家」の力～『源氏物語』はどのように作られ読まれたのか～という題のお話でした。立川市にある大学共同利用機関法人、人間文化研究機構、国文学研究資料館の教授であり、研究主幹を務められている、平安時代文学と物語文学を研究していらっしゃる中西智子さんの講演を伺いました。中西先生のこの講演を伺ってから、前作のNHK大河ドラマ『光る君へ』を見たら、ドラマへの興味も理解も一層深まっていたのではないのかなと思った講演内容でした。

学生時代に、もう少し真剣に国文学と向き合っておけばよかったと思うような先生のお話でした。国文学への興味がとてもそそられるような、いいお話でした。

また、立川という近いところに国文学研究資料館というのがあって、私たち一般人も閲覧室や展示室を利用できることを知ることができて、そこも興味深いなということを感じました。以上です。

【教育長】 暑い中、本当にありがとうございました。それでは次に、研修推進委員会について、高橋委員に御発言をお願いしたいと思います。高橋委員。

【高橋委員】 私も一緒に参加させていただいて、『源氏物語』が本当にチームプレーによって作られたからこそ素晴らしい作品が生まれたのだと実感しました。また、本当に講師の中西先生が本当に『源氏物語』に対して、大好きっていうか、深い愛情があるのは本当に伝わってきました。最初はすごい本当に難しい内容だったと思うのですが、本当にすごい愛情がこちらに伝わってきましたので、すごい楽しい時間を過ごせました。

【教育長】 ありがとうございます。

【高橋委員】非常に有意義な研修会でした。ありがとうございました。

【教育長】ありがとうございました。それでは、以上の報告に質問があったらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次に、高橋委員、研修推進委員会について、ではお願いいたします。

【高橋委員】先ほど中島部長と教育長からお話がありましたように、8月1日に東京自治会館で開かれた、東京都市町村教育委員会連合会、第3回研修推進委員会に出席しました。会議では令和8年2月に開催される予定の第2回令和7年度東京都市町村教育委員会連合会研修会の講師を決定いたしました。また、本日の午後開催予定の令和7年度理事研修会の講演内容について事務局より報告がありました。最後に、令和7年度に計画されているブロック別研修計画案が示されました。今後、研修担当市町村より開催通知などの案内がある予定となっております。ぜひ皆さんもお時間の都合が合えば、研修会の参加よろしくお祈いします。以上、報告になります。

【教育長】ありがとうございました。失礼いたしました。それでは、何か御質問、この件についてもよろしいでしょうか。暑い中本当にありがとうございました。

【高橋委員】ありがとうございます。

【教育長】では、次に森保教育部参事より御報告をいたします。森保参事。

【教育部参事】それでは、学校教育に関する所管事務について、資料に基づき大きく3点御報告させていただきます。

1点は、2学期始業式についてです。全小・中学校、8月27日（水曜日）から2学期が開始されます。2点は、教育長の予定についてです。ア、中学校修学旅行です。福生第三中学校は9月6日から、福生第二中学校は9月14日から2泊3日の日程で奈良京都方面へ行っまいります。

イ、小学校第5学年児童の名栗自然教室です。福生第五小学校及び福生第七小学校は9月16日から、福生第四小学校は9月17日から、福生第二小学校は9月19日から、それぞれ1泊2日の日程でございます。

ウ、道徳授業地区公開講座でございますが、中学校3校が8月30日に、福生第四小学校は9月3日に、福生第三小学校と福生第五小学校が9月20日に実施予定でございます。

エ、職場体験でございます。福生第一中学校は9月10日から、福生第二中学校は9月17日から、いずれも第2学年の生徒が3日間実施いたします。

3点、その他についてでございます。ア、夏季休業中の児童・生徒の活躍についてです。次第に記載はございませんが、福生第二中学校吹奏楽部が8月9日に行われました、第65回東京都中学校吹奏楽コンクールにて金賞を受賞し、10月11日に山形県山形市で開催される第25回東日本学校吹奏楽大会に出場することとなりました。報告は以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。以上、報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。宇田委員。

【宇田委員】 質問じゃないんですけども、ここに来て、またコロナがかなりっていうニュースでやっていました。特に授業が始まったら学校ってやっぱり蔓延しますよね。

この資料を見ると、中学校の修学旅行と、それから小学校の自然教室が、結構9月はめじろ押しになっていますよね。もちろん各学校は注意すると思うんですけども、行事の前に罹患(りかん)しないっていうか、かからないうちと、それから向こうに行ってクラスターを起こさせないように、手洗いと換気と、あと場合によってはマスク着けたい子は着けさせて、何とか全員がいい宿泊行事ができるように、各学校にまたお話しいただければと思います。余計なことかもしれないですけど、ちょっと気になっているんで。

【教育長】 森保参事。

【教育部参事】 ありがとうございます。来週校長会がございますので、感染防止の徹底を再度各校長に指導してまいりたいと思います。以上でございます。

【教育長】 学務課のほうから何か情報ありますか。報告が増えているとか、何か。特にない。では、今、宇田委員から御指摘あったことも含めて、コロナの方は注目して、必要であればここでまた御報告していきたいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

## 議案

### 議案第27号

福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

【教育長】 次に、日程第3、議案第27号、福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第3、議案第27号、福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について、提案理由並びにその内容について御説明をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。初めに提案理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、部分休業の取得方法が柔軟化及び対象職員の拡大に伴い、その施行に関し必要な事項を定めるほか、必要な規定を整備したいので、本条例を改正しようとするものでございます。

それでは、改正内容につきまして説明を申し上げます。当日配布資料、「福生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の主な内容について」、当日配布資料を御覧ください。主な改正内容は大きく2点ございます。1点目は、部分休業の取得方法の柔軟化に伴う改正でございます。現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態に加え、1年につき10日を超えない範囲内の形態を新たに設け、職員は、いずれかの形態を選択できるものとするものでございます。まとまった休業取得が可能となります。これにより、職員の選択肢が広がります。

2点目は、両立支援制度の規定整備でございます。両立支援制度とは、育児と仕事の両立を支援するための制度、例えば、先ほど説明した部分休業や、子の看護等休暇などの各制度を指しますが、妊娠、出産等について申し出をした職員や、3歳に満たない子を養育する職員への両立支援制度の周知・意向確認を義務付け、職員が仕事と育児の両立に必要な制度を選択できるよう支援するものでございます。以上が主な改正点となります。

次に、19ページをお願いいたします。本条例の新旧対照表を御覧いただきたく存じます。第1条及び第6条は、部分休業の取得方法の柔軟化に伴う規定の整備等でございます。第7条は、これまでの形態の部分休業について、「第1号部分休業」と明記し、休業時間の単位、1日当たりの休業時間の上限等の規定を整備するものでございます。次に、第7条の2は、新たな形態の部分休業を「第2号部分休業」とし、休業時間の単位等の規定を整備するものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。第8条及び第9条は、部分休業としている職員の給与の取り扱いや、部分休業の承認の取り消し事由について、規定を整備するものでございます。

次に、第10条は、出生時や育児期の両支援制度等について、周知や意向確認を講じなければならない旨の規定を整備するものでございます。

お戻りいただきまして、17ページをお願いいたします。最後の附則でございますが、施行期日を令和7年10月1日から定めるものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑はございませんか。ないようであれば質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第27号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり同意することといたします。

#### 議案第28号

福生市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

【教育長】 次に、日程第4、議案第28号、福生市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。大畠学務課長より内容説明をお願いいたします。大畠課長。

【学務課長】 それでは、日程第4、議案第28号、福生市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由並びにその内容について説明をさせていただきます。

議案書及び資料につきましては、23ページから34ページでございます。まず、提案理由でございますが、本案件は、地方公共団体情報システムの標準化に伴いまして、使用する書式が全国で統一されることから、規則の改正を行うため本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります。資料25ページを御覧ください。規則改正の改め文でございます。次に、資料は27、28ページの資料を御覧いただきたいと思っております。改正する規則の新旧対照表でございます。改正内容でございますが、ま

ず第4条では、指定校変更に関する書類が標準化様式に変更となります。第5条では区域外就学に関する書類が標準化様式に変更となるものでございます。また、第6条は管理台帳に関する様式番号が繰り上がるものでございます。

29ページから34ページまでの資料につきましては、様式の新旧対照の表となっております資料となっております。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りいたします。議案第28号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決することといたします。

#### 議案第29号

福生市就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する規則について

【教育長】 次に、日程第5、議案第29号、福生市就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する規則についてを議題といたします。大畠学務課長より内容説明をお願いいたします。大畠課長。

【学務課長】 それでは、日程第5、議案第29号、福生市就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する規則について、提案理由並びにその内容について説明をさせていただきます。

議案書及び資料につきましては、35ページから50ページでございます。まず、提案理由でございますが、本案件につきましても、先ほどの案件同様、システムの標準化に伴う様式の改正と併せまして、学用品費の入学前支給を行うための規則の改正を行うため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります、37ページの資料を御覧ください。規則改正の改め文でございます。

続きまして、資料39、40ページの資料を御覧いただけます。改正する要綱の新旧対照表でございます。

改正の内容でございますが、第5条は、就学援助費の支給決定に関する書類が標準化様式に変更となるものでございます。第9条はシステムの標準化に合わせて規定を精査し、不要となる様式に係る規定を削除するものでございます。第10条は、就学援助費の支給決定に関する書類が標準化様式に変更となるものでございます。

最後に、別表第1の学用品費でございますが、国の要綱改正に準じまして、小中学校第1学年の学用品費を新入学児童・生徒学用品費等と併せて入学前支給を可能にするよう改正をするものでございます。

41ページから49ページの資料は、様式の新旧対照の資料でございます。説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。これも標準化に伴う調整と、それから保護者の事前支給することによっての利便性の向上を図る調整ということで提案

がございました。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第29号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決することといたします。

#### 議案第30号

令和7年度福生市一般会計補正予算(第5号)の議案中教育に関する部分に対する意見聴取について

【教育長】 次に、日程第6、議案第30号、令和7年度福生市一般会計補正予算(第5号)の議案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは、日程第6、議案第30号、「令和7年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について」、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

53ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

補正予算の内容につきましては、59ページをお願いいたします。令和7年度福生市一般会計補正予算(第5号)の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ15億9,675万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ313億2,864万8,000円とするものでございます。

63ページをお願いいたします。次に、第3条、債務負担行為の追加につきましては、記載のとおり全体で2件ございます。このうち教育に関係する部分につきましては、1件ございます。追加事項は、追加事項の学校給食調理等業務委託は、期間は令和12年度まで、限度額は21億2,613万1,000円でございます。委託期間が今年度で終了することから、準備期間を含めた契約更新を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、補正の内容について御説明いたします。まず、教育に関する部分の歳入はございません。

次に、歳出でございます。69ページをお願いいたします。第9款、教育費の第1項、第3目、学務費の説明欄7、学校給食センター管理事務の修繕料163万2,000円は、ボイラー室の設備の修繕でございます。

71ページをお願いいたします。次に第5項、第1目、スポーツ推進費の説明欄6、テニスコート管理事務及び説明欄7、市営競技場管理事務の夜間照明改良工事設計委託料は、照明設備のLED化を行うための設計委託料でございます。

73ページをお願いいたします。こちらは、先ほど御説明させていただきました債務負担行為の財源内訳等の調書でございます。以上、議案第30号、「令和7年度福生市一般会計補正予算(第5号)の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について」の説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでした

ら質疑を終わります。お諮りをいたします。議案第30号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり同意することといたします。

#### 議案第31号

令和7年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和6年度分事務対象)について

【教育長】 次に、日程第7、議案第31号、令和7年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和6年度分事務対象)についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは、日程第7、議案第31号、令和7年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和6年度分事務対象)について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

77ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要があるため、本議案を提出するものでございます。今年度の点検・評価でございますが、昨年度に引き続き、外部有識者として、放送大学教授の岩崎久美子氏と、帝京大学教授の増淵達夫氏のお2人をお招きし、第1回目の会議を6月25日(水曜日)、第2回目の会議を7月11日(金曜日)に開催し、外部有識者からの評価等を踏まえ、最終的に本報告書として取りまとめております。

それでは、報告書の内容について御説明いたします。94ページから98ページの「6、令和6年度事務事業自己評価一覧」を御覧ください。この一覧でございますが、教育委員会が令和5年度末に策定した福生市教育振興基本計画の実施計画(推進プラン)に基づき、令和6年度に実施した全130事業についてまとめたものでございます。

99ページをお願いします。「7、事務事業評価」を御覧ください。令和6年度に実施した130事業のうち、18事業を抽出しまして、事業の点検・評価を行っております。上段、点検・評価の対象事業の評価・方向性をまとめておりますが、18事業全てでA評価、「施策は順調に推進されている」となっております。次に、方向性でございますが、18事業のうち、継続が16件、拡充・展開が1件、終了が1件、改善、縮小、統合はいずれも0件となっております。

100ページから117ページにかけては、個々の事業評価シートとなっております。

118ページの「8、点検・評価対象外事業(特別事業)の一覧」を御覧ください。今年度は新たな試みとして、18事業のほかに、教育委員会として重点的または特徴的な6つの取り組みを「特別事業」と位置付け、評価を行いました。記載のある特1から特6、それぞれの事業に関わる「主な取組」について御説明し、評価をいただきました。

次に、お戻りいただきまして、90ページをお願いいたします。

こちら、90ページから93ページでございますが、「5、有識者の評価」でございます。お2人の外部有識者の評価を抜粋し、御説明をいたします。

まず基本方針1、「子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実」でございますが、不登校施策について、社会的に自立できるようにすることに視点を置いて、学校内外での相談、指導等が確実に行うことができていること。分教室を、分校化する準備を具体化している自治体、都内では福生市が初めてと思われることから、全国の不登校施策のモデルケースにもなり得る取り組みであるなど、高い評価をいただきました。

次に基本方針2、「教育施策推進のための環境整備」でございますが、コミュニティ・スクール事業において、各校の委員会に活動費を配分する仕組みが導入されており、各委員会の裁量を広げ、自立的活動を促進するものであり、引き続き実施すべき方策であること、さらに、市内10校の委員と教職員が参加する総会において、有意義な対話と連携が進むことを期待したいなどと評価をしていただきました。

次に、基本方針3、「生涯通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」でございますが、公民館が住民主体のまちづくりの拠点として機能しており、総務部総務課との合同による平和事業の実施は、部局間連携で良い事例であり、今後も総合的な地域施策の中に公民館、図書館や他の社会教育施設を含む活動を位置付けていくことが望まれるなどと評価をしていただきました。

次に、基本方針4、「地域社会総がかりでの教育の推進」でございますが、スタディ・アシスト事業は、包摂的な教育支援の場として機能しており、環境にかかわらず、意欲のある子どもたちが希望を持てる社会づくりの一環として意義深いこと、ここから福生市のロールモデルとなる人材が育ち、持続可能な学びの場が形成されることを願いたいなどと評価していただきました。

次に、今回初めての取り組みとなります「特別事業」でございますが、福生市が直面している独自の課題とその取り組みを「特別事業」として追加し、評価対象としたこと自体が、地教行法に定められている点検・評価の趣旨を主体的に受け止めている姿勢であると、高い評価をいただきました。

最後に総評でございますが、教育長のリーダーシップ及び教育委員の方々の御指導のもと、事務局職員や学校の教職員等がその趣旨を十分理解し、一つ一つの事業の意義を考え、丁寧に取り組み、着実に成果を上げており、こうした現場の力が福生市の教育行政の質を高めていくこと。今後は、これらの実践を市内外に向けて積極的に発信し、他自治体との情報共有や連携を図るなど、さらに豊かな教育・社会教育の基盤づくりに努めてほしいといった評価をいただきました。

以上が、令和6年度事務事業についての点検・評価の概要となります。なお、本報告書につきましては、市議会への報告以外に、市ホームページにも掲載し、周知をする予定でございます。以上、議案第31号、「令和7年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和6年度分事務対象）」についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。毎年のことですが、これは非常に膨大なものでして、事務局としては正対して諸事業、確認をさせていただきました。その後、有識者の先生方にも十分に説明を差し上げた上で評価をいただきました。特に質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。令和6年度の評価ですけれども、令和7年度の今の施策に反映できるところがありまして、さらに令和8年度の施策を立案する上でもしっかりと受け止めていきたいと思っております。9月の校長会にもしっかりと報告をして、校長先生方にも分かっていた上で進めていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。では、質疑がないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第31号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決することといたします。

#### 議案第32号

福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う校名について

【教育長】 次に、日程第8、議案第32号、福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う校名についてを議題といたします。森田教育支援課長より内容説明をお願いいたします。森田課長。

【教育支援課長】 それでは、日程第8、議案第32号、福生第一中学校学びの多様化学校の分校化に伴う校名について説明いたします。

議案書は123ページを御覧いただきますようお願いいたします。初めに、提案理由でございますが、令和8年4月に現在の分教室から分校化して開校する、福生第一中学校学びの多様化学校の分校の名称を定める必要があるため、本議案を提出するものでございます。

恐れ入ります。125ページをお願いいたします。前回、令和7年7月25日の令和7年第7回福生市教育委員会定例会において御協議いただきました、福生第一中学校から提案のあった5つの案、「福生市立牛浜みらい中学校」、「福生市立牛浜ななほし中学校」、「福生市立牛浜中学校」、「福生市立牛浜もくせい中学校」、「福生市立牛浜虹色中学校」の中から御審議をいただき、分校名の決定をお願いするものでございます。なお、前回の教育委員会定例会の時に、福生第一中学校の金子校長と生徒会長から説明があったとおり、福生第一中学校は子どもの意見を大事にしており、下から2番目の「福生市立牛浜もくせい中学校」を希望しています。

また、127ページに第一中学校から提出のありました、校名に込められた願いを掲載しております。御審議を賜りまして、御決定くださいますようお願いいたします。私からは以上となります。

【教育長】 内容説明は終わりました。7月の定例会における協議を踏まえまして、本日は、委員の皆さまお1人ずつから御意見を伺いたいと存じます。まずは、では林委員、いかがでしょうか。

【林委員】 私もこのもくせい中学校という名前がいいかなと思います。まず一つは、生徒が自ら、自分の学校の名前を考えられるっていう機会はめったにないですし、それが活かされるっていうのはすごくすてきなことだなと思います。また、もくせいというのも非常に福生らしくていいかなと私は賛成いたします。

【教育長】 ありがとうございます。では、続いて高橋委員、いかがでしょうか。

【高橋委員】 私も林先生も同じような内容になってしまうんですけど、子どもたちが選んだっていう、そして教職

員みんなで選んだというところで、もくせい中学校の名前でいいのではないかと考えております。

【教育長】ありがとうございます。続きまして、野口委員、お願いいたします。

【野口委員】本当に生徒さんたちが一生懸命、一つ一つ考えてくださったことはとてもうれしいことですし、これの一つに絞るということは、選ばれなかった生徒のことを思うと非常に心苦しいので、そのフォローはくれぐれもよろしく願います。その上で、やはり個人的には、このミライ中学校もなかなか良いと思ったんですけども、福生らしいという点では、「もくせい」という福生市の樹木の名前が入ってる方が良いかなと思いました。

【教育長】ありがとうございます。それでは、加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】皆さんと同じになってしまいますが、やはり子どもたちが決めるって、また、その決める機会をつくったってところがとても認められるというか、価値のあるところだなんていうふうに感じてます。全部にある牛浜ってのを最初、一番最初の印象としては、牛浜はなくてもいいかなって思ったんですけど、でも子どもたちの福生のこの地に対する思いみたいなものもあるんだろうなっていうのもあるし、やっぱり福生に対する愛着みたいなものも牛浜にこもってるのかなって感じもしまして。本当に子どもたちのこの、もくせいに対する思いも話してもらっているので、やはり子どもたちが決めたってことでとても価値があると思います。

【教育長】ありがとうございます。それでは、宇田委員、いかがでしょうか。

【宇田委員】本当にいい名前だと思います。委員の先生から今出たんですけど、なかなか校名を考えていくっていう機会はないですね。本当にいい経験ができたなと思います。このペーパー、127ページのペーパーがずっと残っていくんですね。

例えば10年後、10周年、周年行事の時に、この学校の名前をこういうふうにして決めました、というのを語り継がれていくっていうか、そういうのをきちんと記録として取っていくといいと思います。場合によっては127ページの右上に、この四角に日付と第一中学の署名ですけど、これを文書の一番最後に日付と、それから福生第一中学校の教員とか、それから生徒会とか、7組とか、そういう署名、署名っていうか、別に自筆で書かなくていいと思うんですけども、そういう形でこれをつくりましたよって残して、代々引き継いでいくのもいいのかなって気がします。以上です。

【教育長】ありがとうございました。委員の皆さまから御意見をいただきまして、5つの候補、一中の子どもたちと先生方が考えてくれた5つの候補の中で、一中の子どもたちもこれがいいと言っていた、「福生市立牛浜もくせい中学校」について、各委員のみなさまからは、共通して決定したいという意見があったと思います。また、宇田委員からは具体的な御提案もいただきました。開校式は来年4月に行いますが、その時に様々なリーフレット等を作ってまいります。その際、今の御提案を生かして、リーフレットの中にそのまま入れたらいいと思いました。多様性があるとか、市の花であるとか、香りがいいとか、そういったこの文言がずっと残るといいなって私も思いましたので、課長のほうでそれを御留意いただいて、一中のほうと調整していただければなと思っています。

それでは、皆さま、よろしいでしょうか。あらためて皆さまにお諮りをさせていただきます。議案第32号は「福生

市立牛浜もくせい中学校」に決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第32号は、そのように決定をすることといたします。なお、今後の取り扱いについて、森田教育支援課長より説明をお願いします。森田課長。

【教育支援課長】 それでは、今後の取り扱いについてでございます。まず、本日の御決定を踏まえまして、9月8日の庁議に提案し、福生市としての校名の決定を行います。その後、12月議会で福生市立学校設置条例の一部改正を行い、学校の一覧の中に、今回御決定いただきました、「福生市立牛浜もくせい中学校」を追加いたします。このため、今後、条例の一部改正に伴う御審議をお願いすることになりますので、その際はよろしく願いいたします。その後、令和8年1月に東京都へ分校設置の届け出を行い、4月に開校いたします。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。御質問ございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

これより、令和8年4月開校に向けて、事務局といたしましても着実に準備を進めてまいりますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

#### 議案第33号

令和7年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申について

【教育長】 次に、日程第9、議案第33号、令和7年度社会教育関係団体に対する補助金交付に関する答申についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。菱山課長。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第9、議案第33号、令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について御説明を申し上げます。

資料は129ページを御覧ください。提案理由でございますが、教育委員会からの諮問に対する福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、社会教育関係団体に対し補助金を交付いたしたいので、本議案を提出するものでございます。本件に関しましては、令和7年6月20日の第6回教育委員会定例会において、社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する諮問について御審議をいただき、社会教育委員の会議に諮問する旨の決定をいただきました。

続きまして、資料の131ページを御覧ください。

令和7年7月23日に、社会教育委員の会議に諮問いたしまして、別紙資料のとおり、福生市社会教育委員の会議の議長から、福生市教育委員会に対し、令和7年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体の補助金額等、適正であるとの意見がまとまった旨の答申をいただきました。交付団体と補助金額の内訳ですが、答申の表のとおりでございます。福生市立小中学校PTA連合会へ37万7,000円、福生市文化協会へ81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円でございます。この答申

に基づきまして、社会教育関係団体補助金を交付いたしたいので、御審議を賜りまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りいたします。議案第33号は答申のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第33号は、答申のとおり決定することといたします。

## 報 告

報告第24号

令和6年度学校給食費に係る決算について

【教育長】 次に、日程第10、報告第24号、令和6年度学校給食費に係る決算についてを議題といたします。大畠学務課長より内容説明をお願いいたします。大畠課長。

【学務課長】 それでは、日程第10、報告第24号、令和6年度学校給食費に係る決算について御報告をさせていただきます。

恐れ入ります。資料は135ページをお願いいたします。令和6年度学校給食費に係る決算についてでございます。本件につきましては、7月2日に開催いたしました福生市学校給食センター運営審議会において同様の報告をさせていただいているものでございます。

では、初めに学校給食に関する内容でございますが、令和6年度より児童・生徒の保護者の皆さまが納付する学校給食費全額を公費で負担したことにより、学校給食費に係る収入は皆減となりました。また、給食センター稼働日数は196日で、前年度に引き続き、小学校は192回、中学校は190回を上限に実施をいたしました。なお、1日当たりの給食人員は3,481人で、前年度より61人減少してございます。

それでは、1、収入の表でございます。科目、学校給食費滞納繰り越し分106万8,275円は、児童・生徒分にかかる令和5年度以前の未収金です。科目、教職員等給食費2,510万8,595円は、教職員等及び試食に係る給食費です。科目、廃油売り払い収入5万9,800円は使用済み調理用揚げ油の売り払い代金です。科目、市町村総合交付金1,323万4,000円は、学校給食費の全額公費負担実施に係る財源として、東京都から交付された交付金です。科目、学校給食費負担軽減事業補助金7,225万3,000円は、学校給食費の全額公費負担実施に伴う東京都からの補助金です。科目、学校給食運営基金繰入金1,347万8,655円は、令和5年度で廃止となった学校給食運営基金を一般会計に繰り入れしたものでございます。以上、収入済み額の合計は1億2,520万2,325円でございます。

次に、2、支出の表でございます。賄い材料費が三つに分かれてございます。科目、賄い材料費、主食、2,942万575円は、米飯、パン及び麺にかかる費用でございます。科目、賄い材料費、副食、1億3,457万796円は、野菜、果物、魚、肉類、調味料等にかかる費用でございます。科目、賄い材料費、牛乳費、4,087万873円は飲用牛乳及び食物アレルギー対応給食で提供する豆乳にかかる費用でございます。

以上、支出金額の合計は2億486万2,244円でございます。

最後になりますが、本決算状況につきましては、1の一般会計のため、9月に開催されます福生市議会に諮り、決定されるものでございます。以上で、令和6年度学校給食費に係る計算についての御報告とさせていただきます。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。お諮りをいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第24号は報告のとおり承認されました。

## その他報告事項

【教育長】 次に、日程第11、その他報告事項について。事務局からはございませんが、委員の皆さまから何かございますか。よろしゅうございましょうか。ないようですので、その他報告事項を終わります。

## 参考日程・閉会

教育委員会定例会の開催

令和7年9月25日(木曜日)午後2時 市役所第二棟4階委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、大楠教育総務課長からお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 次回の教育委員会定例会でございますが、令和7年9月25日(木曜日)午後2時から、福生市役所、第2棟4階委員会室、こちらの会議室で開催を予定しております。

【教育長】 ただ今、大楠教育総務課長から説明がありましたとおり、次回の定例会は、令和7年9月25日(木曜日)午後2時に開催したいと存じますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】では、御異議ないようですので、そのように取り扱いをしたいと思います。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和7年第8回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午前10時57分終了)